

宇城市健康づくり推進員 197人が誕生！



阿曾田清市長から代表推進員に委嘱状を交付

7月19日、宇城市健康づくり推進員会（田川富美男会長・197人）の設立総会が不知火公民館で行われました。

推進員は市民の健康づくりや保健事業をスムーズに進める役割を担っており、市内の197行政区から一人ずつが選ばれました。任期は2年。

総会では、阿曾田清市長が17校区の代表推進員に委嘱状を手渡しました。

今後、それぞれの行政区で推進員が中心となって「地域健康づくり事業」を計画・実施。この事業に要した費用の一部を、市が10万円を限度に補助します。

また、九州農政局食育推進協議会の宮田研蔵さんの「健康づくり推進員の役割について」と題した講演もありました。

第3回（8月1日開催）では、まず宇城市の健康についての現状を共有し、生活習慣や目指す姿を実現した時にどんな目標や行動ができるかなどを検討しました。

阿曾田清市長もあいさつの中で、「宇城市では老人保健医療費・国保医療費・介護保険費用で総額162億4千900万円もの費用がかかっており、医療費削減のため、健康づくりの取り組みは非常に重要」と語り、今後の行政運営においても大切な計画であると期待をにじませました。

今後さらに会議を重ね、目標実現に向けて宇城市で取り組む行動計画を考えていきます。

危機管理の手引書 健康危機マニュアル

この健康づくりの計画書が市民の皆さまの健康づくりの手引書となるように願ひ策定していききたいと思います。

また、もう一つの健康危機マニュアルも策定中です。これは、感染症、食中毒、最近の話題であるテロ事件や犯罪被害、災害などが起きた際に、市民の生命、健康の安全に関する危機管理を適切に行うことを目的としています。宇城市の実態や社会背景を考慮し、策定に取り組めます。

今、策定会議の真っ最中です。夏の暑い毎日が続きますが、この策定会議でも、とても熱い意見が飛び交い熱気を帯びています。策定委員の皆さまの思いがこの計画書に盛り込まれ、宇城市全体に広がっていくことを願ひます。

宇城市では健康立市を目指し、11月5日、6日の両日「健康立市市民宣言大会」を開催します。それまでに計画書を完成させ、報告の予定にしております。

9月は健康増進普及月間〈厚生労働省〉

人口の高齢化、社会生活環境の変化などに伴い、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などに代表される生活習慣病が増えています。厚生労働省では、日常生活のあり方と深く関連するこれらの生活習慣病を予防し、国民の健康保持と増進を図るため、毎年9月を「健康増進普及月間」とし、全国的にさまざまな行事を展開します。

関連ホームページ 健康日本21
<http://www.kenkounippon21.gr.jp/>



7月27日に行われた策定会議で意見を出し合う策定委員のメンバー

『健康立市』の確立に向けて 健康宇城市21計画書 健康危機管理マニュアル 作成中！

QOL向上の実現へ 向けた計画書づくり

健康宇城市21計画は国が示した指針である「健康日本21計画」が背景にあります。健康日本21の目的は21世紀のわが国を、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするためとあります。それは、

- ① 壮年期死亡の減少。
- ② 健康寿命の延伸。生活の質（QOL）の向上を実現することです。

宇城市では、第1次宇城市総合計画基本構想の協働目標の一つに、「白寿へいざなうセルフケアの確立とQOL向上を目指す健康社会の形成」があります。

健康宇城市21計画書作成はこの目標実現を目指し、市民の代表、関係団体、関係機関の参加のもと、地域の実情や

宇城市は、すべての方が健康で明るく元気に生活できる社会の実現のため、生涯にわたる健康づくり活動を支援し『健康立市』を確立していきます。その手引書として、健康宇城市21計画書と健康危機管理マニュアルを作成します。

特性をもとにした計画策定を進めていきます。

計画書作成のための 策定会議がスタート

7月11日に第1回策定会議を開催しました。策定委員59人に対し、委嘱状が交付され、策定の目的について共有し計画策定に向けてスタートしました。

健康宇城市21計画書の計画策定は、

- ① 0～6歳の子育て支援。
- ② 青年・壮年期の生活習慣病対策。
- ③ 高齢者のいきがいづくり。

の3グループ8班で構成され進めていきます。

第2回（7月27日開催）ではまず、「健やかで心豊かな生活」とはどんな生活かというテーマで「みんなの幸せ」になるべく目指す姿について話し合いました。

手軽にできる手作り健康 おやつコンテスト

11月開催の健康立市宣言市民大会に向け、「手軽にできる手作り健康おやつ」を募集いたします。市販のお菓子ではなく、“手軽にできて健康にいい”というのがポイント。入賞者には、賞品もあります。

また、応募作品の写真等は、大会当日に展示いたします。

封書またはメールなどにより、必要事項（住所・氏名・電話番号・分かりやすく書いたおやつ作り方）を記入の上、おやつ写真の添付して、10月11日（火）までにご応募ください。

応募・問合せ先 市役所健康増進課

☎32-1111（内線144・145）

メール
kenkozoshinka@city.uki.kumamoto.jp